

# 滋賀県 身体障害者 協会

令和4年4月1日

# 136

平成31年4月1日から滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例が施行されました  
12月3日～9日は障害者週間です

第67回日本身体障害者福祉大会、  
第70回記念滋賀県身体障害者福祉大会記念誌 他…………… 2  
「障害者施策に関する要望書」に対する回答…………… 3～4  
令和3年度障害者施策に関する要望活動 他……………5  
受賞報告～厚生労働大臣表彰～、わが地域の「がんばり日記」 他…… 6  
各種お知らせ等…………… 7  
障害者福祉センターコーナー…………… 8～11  
自宅でできる簡単トレーニング、クイズコーナー・編集後記…………… 12

## 滋賀県立障害者福祉センターのご案内

開 所 時 間 午前9時30分～午後8時30分  
休 所 日 月曜日(休日を除く)・「休日」の翌日(土曜日・日曜日または「休日」  
である場合を除く)・12月29日～翌年1月3日・管理者の指定日時  
電話 077-564-7327 F A X 077-564-7641  
E-mail:webmaster@shiga-fukushi-center.com  
http://www.shiga-fukushi-center.com/

～「障害者スポーツ指導者研修会」の様子～ 県立障害者福祉センターにて



## プール臨時休業のお知らせ

改修工事のため、プールの利用が右記期間できなくなります。

プールが使用できない期間

# 5月11日(水)～5月29日(日)

## 協会からのお知らせ・報告

### 第67回日本身体障害者福祉大会 ふくおか大会

お知らせ

福岡県で開催を予定されていた標記大会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大会開催の準備が困難なことから、次のとおりYouTube録画配信で開催されることになりました。視聴方法等の詳細については、当協会までお問い合わせください。

配信日時：6月20日(月)13:00～15:00

配信方法：YouTube録画配信(無料)

### 令和3年度障害者週間啓発・推進事業

報告

「障害者週間(12月3日～9日)」と「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」を広く県民に周知するため、障害者週間までの約1か月間、県内商業施設や県、市町の各図書館等のご協力を得て、啓発用ポケットティッシュを設置していただきました。

また、12月3日(金)～7日(火)の期間には、イオンモール草津レストランコートで啓発イベントを開催し、延べ853人の方々にお越しいただきました。期間中は、滋賀県障害者社会参加推進協議会構成団体の活動をPRするパネルを展示したほか、4日(土)にはストーマモデルの展示(※)や盲導犬ユーザーへの質問コーナー等を実施しました。また、5日(日)にはポッチャ体験と(公財)関西盲導犬協会によるデモンストレーションを行い、来場者からは「盲導犬の仕事を初めて間近で見られて良かった。」などの感想をいただきました。今後も、一人でも多くの方に障害に対する理解を深めていただけるよう、取り組みを続けてまいります。

※様々な病気や障害などが原因で、腹壁に造られた便や尿の排泄口のことを「人工肛門・人工膀胱」と言い、これらを総称して『ストーマ』と言います。

#### ☆ご協力いただいた商業施設等(敬称略)☆

イオンモール草津、株式会社平和堂、イオンタウン湖南、イオン長浜店、フォレオ大津一里山、パリヤサンパデック、モリーブ、県内の各図書館 他



### 第70回記念滋賀県身体障害者福祉大会 記念誌の発行

報告

標記大会の開催にあたり、記念誌を発行しました。県知事をはじめ関係団体の皆様には、お祝いのメッセージをいただきありがとうございました。

内容は、第60回記念大会から10年間のあゆみ(年表)や各種表彰の受賞者、協会役員の皆様等からの10年後の明るい未来に向けたメッセージを掲載しています。10年後、今以上にだれもが安心安全に暮らせる社会が実現できることを願い、滋賀県共同募金会様の助成を受け、発行しました。

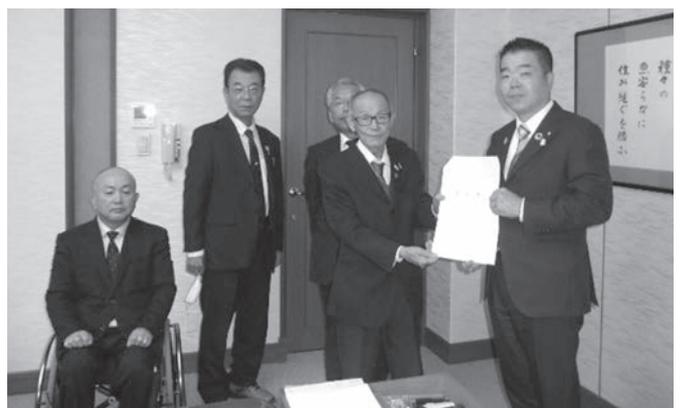
### 令和3年度障害者施策に関する要望活動 【県知事・関係部局】

報告

第70回記念滋賀県身体障害者福祉大会での決議について、12月16日(木)に滋賀県知事をはじめ担当する県関係部局に対し、当協会会長および副会長、常務理事から当事者の「思い」と「願い」を込めて、要望しました。

今大会では、障害者が地域で安心安全に暮らすために必要な5項目(県身協第135号5頁参照)を要望しています。特に、コロナ禍により、多くの障害者が、感染の不安や交流の機会の激減による不便な生活を送っていることや、障害者の社会参加に伴い、外出機会が増えたことから、障害者が安心安全に移動できるよう環境整備などについてもお願いをしました。

少しずつではありますが、障害の有無にかかわらず安心安全に暮らせる環境が整えられています。当協会としても、障害のある方もない方も共に生きる「共生社会」の実現をめざし、相互理解を深められるよう取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。



# 「障害者施策に関する要望書」に対する回答について

報告

令和3年12月16日(木)に滋賀県知事をはじめ県の担当部局長に対し要望した「要望書」に対する回答がありましたので、掲載いたします。

<p><b>要望事項 1</b></p>	<p><b>滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の啓発と差別事例が発生した際の相談体制の充実</b></p>
<p><b>回答</b></p>	<p>①今年度は、TVCMの作成・放映や民間事業者をメインターゲットとする条例フォーラムの開催（コロナ禍の影響でオンライン開催に変更）、未来の共生社会の担い手となる小学生向けにわかりやすい教材の提供を行うなど、より幅広い層への浸透を図るための取組を強化しているところです。</p> <p>令和4年度は、小学校高学年以上の幅広い年代に利用いただける、障害の社会モデルや合理的配慮、心のバリアフリーの重要性などの内容を盛り込んだ冊子や学習用動画の作成等を予定しています。今後も、貴協会をはじめとする関係団体の皆様とも連携し、あらゆる機会をとらえ周知を図ってまいります。障害の有無に関わらず、共に学び・育つ経験は、障害理解の基礎となるものと考えており、令和3年3月に策定した滋賀県障害者プラン2021においても小中学生の福祉意識の醸成に努めることとしているところです。引き続き、教育委員会とも連携して取組を進めてまいります。</p> <p>②相談体制については条例の核となる部分であり、相談があった場合に的確に応じることのできる体制を維持するとともに、質的な充実を図っているところです。具体的には「障害者差別解消相談員」の専門性向上のため定期的な研修や相談活動の定期的な振り返り、また、弁護士や学識など障害者差別解消アドバイザーを設置し、事例の検証を定期的に実施しているところです。</p> <p>また、自ら相談できない障害者に寄り添い、その声を代弁して相談員につなぐ役割を担う「地域アドボケーター」について、その存在がまだまだ知られていないため、引き続き、周知に努めるとともに、研修会や情報交換会を定期的に開催し、スキルの向上や関係者間での連携強化を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【健康医療福祉部 障害福祉課】</p>
<p><b>要望事項 2</b></p>	<p><b>避難行動要支援者への実効性のある避難支援体制と避難所の整備</b></p>
<p><b>回答</b></p>	<p>①県内すべての市町で「避難行動要支援者名簿」が作成されており、県では、市町における名簿の有効活用と個別避難計画の策定の取組が進められるよう、市町担当者を対象とした研修会や担当者会議等を行うこととしているところです。</p> <p>また、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が市町の努力義務とされたところです。県としては、市町における個別避難計画作成の推進のため、災害時に実効性のある避難に繋げるための取組を「滋賀モデル」として、大津市と高島市をモデル地区に実証を行っているところであり、モデル事業の成果を他市町への横展開を図ることで体制整備に努めてまいります。</p> <p>②一般避難所における福祉的配慮が進められるよう、平成30年7月に、当事者の視点を取り入れた「避難所チェックリスト」を作成し、市町等関係機関に周知しているところです。</p> <p>また、一般避難所の環境整備や要配慮者の生活支援を行う災害派遣福祉チーム（DWAT:Disaster Welfare Assistance Team）の設置・編成に向け、関係団体との協定の締結、DWATチーム員養成研修の実施などの取組を進めているところです。</p> <p>なお、令和3年5月に国の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が改正され、各市町で福祉避難所の指定とあわせて、受け入れ対象者を公示することで、当該避難所へ直接避難が可能となりました。現在、各市町において運用の見直しが検討されているところです。</p> <p>市町の一般避難所の開設情報は滋賀県防災ポータルで状況の確認をしていただくことが可能となっています。</p> <p style="text-align: right;">【知事室 防災危機管理局】 【健康医療福祉部 健康福祉政策課】</p>
<p><b>要望事項 3</b></p>	<p><b>だれもが安心して暮らせるまちづくりと安全な公共交通機関の整備</b></p>
<p><b>回答</b></p>	<p>①公共交通については、国のバリアフリー化方針に基づき、鉄道駅のエレベータや内方線付き点状ブロックの整備等について、市町と連携して鉄道事業者を積極的に支援しています。</p> <p>また、路線バスについては、公共交通移動等円滑化基準に適合した車両への転換が進むよう、バス事業者の車両購入に対し補助を行っているところです。</p> <p>今後も引き続き、交通事業者や国、市町と連携し、安全な公共交通機関の整備に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">【土木交通部 交通戦略課】</p> <p>②道路の整備は、ユニバーサルデザインを考慮し、利用者からの意見も伺いながら策定した「近江の道づくりマニュアル」に基づき、取り組んでいるところです。</p> <p>歩道を整備する場合には、車いす等が安全にすれ違うことのできる幅員を確保するとともに、舗装は平坦とし、必要な箇所には視覚障害者誘導用ブロックを設け、交差点部では視覚障害者と車いす利用者の双方に配慮し、境界ブロックの高さを1cmとするなど、誰もが利用しやすい整備に努めています。</p> <p>既設の道路についても、上記の考え方に基づき改修を実施しており、特に各市町のバリアフリー基本構想に位置付けられた重点整備地区における特定道路を優先的に取り組んでいます。</p> <p style="text-align: right;">【土木交通部 道路保全課】</p> <p>③音響式信号機（視覚障害者用付加装置）については、バリアフリー法に基づき利用者の利便性や安全性を向上させるため、必要性の高い場所を選定し、計画的な整備を行っているところです。今後も必要性を精査の上で整備に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【警察本部 交通規制課】</p>

## 「障害者施策に関する要望書」に対する回答について

	<p>④リフト付き貸切バスの導入支援については、国土交通省で既に実施されていることから、国事業の実施状況を確認するとともに、当事者団体の皆様や県内バス事業者からの御意見等を参考に、県として何ができるか、対応を研究してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【健康医療福祉部 障害福祉課】 【商工観光労働部 観光振興局】</p>
<b>要望事項 4</b>	<b>新型コロナウイルス感染症予防対策強化と支援</b>
<b>回答</b>	<p>①感染予防対策の一環として、ご心配されているワクチンの追加接種（3回目接種）については、令和3年12月から開始されているところです。</p> <p>障害者支援施設を含む高齢者施設等の入所者及び従事者の皆様につきましては、初回接種（2回目）完了から6カ月を経過したら追加接種を実施できるとされていますので、実施にあたっては施設所在地の市町にご相談ください。</p> <p>また、滋賀県広域ワクチン接種センターにおきましても、地域における社会機能を維持するため、障害福祉サービス事業者の皆様も対象とした優先接種対象職種枠を設けておりますので、是非ご活用ください</p> <p style="text-align: right;">【健康医療福祉部 感染症対策課】</p> <p>②また、障害福祉サービス事業所に対しては、昨年度から、定期的なマスクや消毒液等、衛生用品の配布を、感染予防策として実施しているので御活用ください。</p> <p style="text-align: right;">【健康医療福祉部 障害福祉課】</p> <p>③障害者団体の皆様に対する活動支援については、重症化リスクの高い方が多い中、どのように感染予防をしながら活動を再開するかが課題であるとお伺いしています。</p> <p>新型コロナウイルスから身を守るための情報については、昨年5月にリーフレット「新型コロナウイルス 障害のある方のための情報」を作成したほか、発達障害のある方と支援者の方々に向けた情報を県ホームページに掲載するなどにより、お知らせをしているところです。</p> <p>今後も機会をとらえ、分かり易い情報提供に努め、障害のある方が感染防止を図りながら活動を継続・再開していただけるよう支援してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【健康医療福祉部 障害福祉課】</p>
<b>要望事項 5</b>	<b>障害者の法定雇用率達成と障害者が安心して継続して働き、自立できる労働環境の整備</b>
<b>回答</b>	<p>①本県における障害者の雇用状況については、直近の令和3年6月1日現在において、実雇用率は2.33%と法定雇用率を上回り、達成企業の割合も54.0%と全国平均を上回っています。</p> <p>しかし、令和3年3月から民間企業の法定雇用率が2.3%へ引き上げられ、対象となる企業の規模は従業員43.5人以上へと拡大されたこともあり、46.0%（426社）の企業が、法定雇用率を達成できていない状況にあります。</p> <p>また、令和2年度のハローワークを通じた障害者の職業紹介状況等によると、就職件数は対前年対比で16.7%減の1,187件と、コロナ禍の影響もあり平成21年度以来11年ぶりに減少する状況となりました。</p> <p>こうした状況に対し、県では全国共通の制度に基づく体制（障害者就業・生活支援センター）に、県と市町が連携して独自に職場開拓員と就労サポーターを配置した「障害者働き・暮らし応援センター」として機能の充実を図り、障害者の雇用確保に向けた職場開拓や職場定着支援に取り組んでいます。</p> <p>また、県内企業が1社でも法定雇用率を達成できるよう、事業所には就労体験の機会を提供するトライワークを実施することで、事業所の理解促進と障害者の就労意欲の向上を図っているところです。</p> <p>さらに、障害者雇用の好事例や各種支援制度等を紹介するリーフレットの配布、滋賀労働局やハローワークと連携した就職面接会の開催、障害者雇用優良事業所や優秀勤労障害者の表彰などにより、事業所や県民に対する周知啓発を行っています。</p> <p>②今年3月に策定した、滋賀県障害者プラン2021では、基本理念に「県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現～みんなとまちで生きる、みんなでいっしょに働く～」を掲げ、一般就労をされる方も、福祉的就労をされる方も、ともに働き、ともに活動できる社会の実現を目指しているところです。</p> <p>その実現のためには、雇用率だけでなく、障害者がやりがいを持って働き続けられるよう、定着支援の充実を図っていくことが大切であると考えており、今年度、障害者の就労定着の推進に向けた調査・検討委員会を設置し、調査で把握した現場の声をふまえ、より効果的な支援を、企業や福祉などの関係者の皆様とともに検討を進めてきたところです。令和4年度は、企業に入職する方に働く上での基礎知識を学んだり横のつながりをつくっていただく「働く障害者のフォローアップ支援事業」を始めますので、ぜひ、活用ください。</p> <p>また、就労定着支援の充実のために、職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修の受講費用の一部を助成する事業を開始し、地域において就労支援を担う人材の、専門性を高める取組を推進しているところです。</p> <p>③今後も、コロナの感染拡大等において障害者雇用の促進が妨げられることがないよう、滋賀労働局やハローワーク、各支援機関との連携を緊密にするとともに、滋賀県障害者雇用対策本部（本部長：知事）において関係部局連携のもと全庁を挙げて、障害者雇用の促進と職場環境の整備に向けて総合的に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">【商工観光労働部 労働雇用政策課】 【健康医療福祉部 障害福祉課】</p>

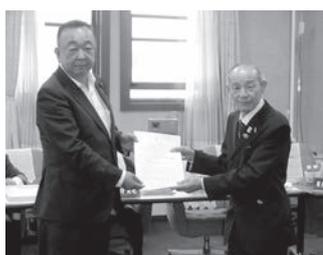
令和3年度障害者施策に関する要望活動  
【自民党滋賀県議会議員団、滋賀県議会チームしが県議団、市長会・町村会】

報告

障害の有無にかかわらず、だれもが地域で安心安全に暮らせる社会をめざし、当協会では、障害者施策に関する要望を実施しています。今年度は、滋賀県における障害者施策や制度に関する改善と障害者に対する支援等4項目について、6月10日（木）に自由民主党滋賀県議会議員団へ、12月13日（月）に滋賀県議会チームしが県議団に対し要望しました。

また、12月13日（月）と16日（木）には、滋賀県市長会と滋賀県町村会に対し、各市町への要望（5項目）について改善と支援を求めました。

特に、障害者に対する合理的配慮の提供に関する周知啓発や安心安全なまちづくりと移動手段の確保、新型コロナに対する対策や支援について、当事者の思いを伝えました。要望内容は、下記のとおりです。



自民党滋賀県議会議員団への要望



滋賀県議会チームしが県議団への要望



滋賀県市長会への要望



滋賀県町村会への要望

自民党滋賀県議会議員団、滋賀県議会チームしが県議団、市長会・町村会への要望事項

報告

1. 障害者差別解消法と滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の啓発

- ①心のバリアフリー教育の充実
- ②合理的配慮の提供に関する啓発
- ③差別事例等が発生した時の相談体制の充実 等

2. 避難行動要支援者への実効性のある避難支援体制と避難所の整備

- ①一時避難所のバリアフリー化と避難所情報の提供
- ②避難支援の必要な障害者や高齢者等が取り残されることのない避難体制の整備
- ③福祉避難所を適切に運営するための情報共有と体制の整備 等

3. だれもが安心して暮らせるまちづくりと安全な公共交通機関の整備

- ①鉄道駅舎等のバリアフリー化とホームへの転落防止柵等の早期設置
- ②道路や歩道等の（低床バスの導入促進と併せた）バリアフリー化
- ③交差点への音響式信号機の設置促進 等

4. 新型コロナウイルス感染症予防対策強化と支援について

- ①障害者に対するワクチン接種の優先と予約支援（特にインターネット等を使った予約システムの場合）
- ②障害者が安心できる場所（環境）でのワクチン接種
- ③ワクチン接種会場までの移動支援および会場内での情報保障

5. 各市町で活動する障害当事者団体等への支援について

- ①各市町の身体障害者団体等への補助金の確保
- ②地域で活動する様々な団体が、連携を深め、交流を図れる事業等への支援
- ③行政等関係機関からの人的支援

※「5. 各市町で活動する障害当事者団体等への支援について」は、各市町で活動する障害当事者団体の会員の高齢化と減少により、組織活動が困難な状況等を踏まえ、市長会・町村会に対し要望した事項です。

会員を募集しています!!

滋賀県内の各市町の障害者団体(身体障害者更(厚)生会等)では、新規会員を募集しています。お住まいの市町の会員になって、一緒にスポーツやレクリエーションを楽しんでみませんか? 加入方法や活動内容等は、当協会事務局までお問い合わせください。

心身障害者扶養共済制度のご案内

障害のある方を扶養している保護者が自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。なお、加入には要件があります。

お問い合わせ・申込みについては、(公財)滋賀県身体障害者福祉協会までご連絡ください。

受賞報告 ～厚生労働大臣表彰～

報告

令和3年度厚生労働大臣表彰更生援護功労者として、当協会副会長の脇眞澄様を受賞されました。誠におめでとうございます。

長年にわたり、当協会ならびに東近江市身体障害者厚生会において、会の運営や事業実施に尽力され、「であいふれあいわきあいあい」を合言葉にパソコンボランティアをはじめ、障害者の社会参加に取り組まれてきました。本来なら厚生労働省で授賞式が行われるところ、コロナ禍のため、12月23日(木)滋賀県庁において、滋賀県健康医療福祉部長から伝達表彰を受けられました。今後のご健勝とより一層のご活躍を祈念いたします。

受賞者の声

この度、はからずも栄えある賞を賜りました。長きに亘りお支えいただきました皆さまのお陰と感謝申し上げます。これからは、賜りました栄誉を汚すことなく、住み慣れた地域で障がい者が安心して暮らせる社会の実現に向けて努めてまいりますので、よろしくをお願いします。



滋賀県障害者差別のない共生社会づくり 条例フォーラム(YouTube限定公開)

報告

1月25日(火)にピアザ淡海 ピアザホールで開催を予定していた条例フォーラムは、新型コロナウイルス感染者の急拡大を受け、3月8日(火)から3月31日(木)までの期間、YouTube 限定公開の配信に変更しました。

県健康医療福祉部障害福祉課による行政説明では、平成31年に施行された滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例と取組状況について、また、(特非)日本相談支援専門員協会顧問の玉木幸則様には、令和3年6月に改正された障害者差別解消法の内容や合理的配慮等について講演いただき、差別をなくし、ともに生きていくことができる社会の実現についてお話しいただきました。



わが地域の「がんばり日記」

「2年ぶりのふれあい研修旅行」

甲賀市身体障害者更生会

コロナ禍のため、2年続きで行事が中止となっており、ふれあい研修旅行もなくなり気持ちが沈んでいましたが、緊急事態宣言の解除により、思い切って12月14日(火)と15日(水)の両日、福井方面へふれあい研修旅行を実施しました。

初日の見どころ、道の両側に2.4kmにわたってメタセコイヤ並木が続いています。春の若葉、秋の枯葉、冬の雪化粧とどの光景も絵になります。その後、第二次世界大戦中ユダヤ難民らを救うべくビザを発行した杉原千畝記念館に行きました。感動と平和の有難さを実感した研修でした。



各地域・団体の活動報告

令和4年1月～3月

月 日	主 催	行 事 内 容
12月14日(火) ～15日(水)	甲賀市身体障害者更生会	ふれあい研修旅行

**福祉車両を体験できます!!**  
**72時間試乗モニター募集中!!**

福祉車両の使い方から各種優待制度まで、しっかりご案内いたします。お気軽にご相談ください。

**Tanto Sloper**

福祉車両取扱士

近距離モビリティ 次世代型電動車椅子

**WHILL 取扱店**

※72時間試乗モニターは対象ではありません。

滋賀ダイハツ販売株式会社

**フレンドシップ 栗東** ☎077-552-3811

〒520-3046 栗東市大橋4-1-5 営業時間/10:00～18:00 定休日/毎週水曜日、第3火曜日

※HPIはこちら

ご自身の意思で移動したい  
そんな想いにより添う  
あなただけの椅子づくり

Grace Core

松永製作所動画チャンネル

**YouTube**

株式会社松永製作所 介護保険指定事業所番号 2172300051

〒503-1272 岐阜県高山市御器町大塚484 [TEL] 0584-35-1344

## 障害児福祉手当・特別障害者手当に関するお知らせ

お知らせ!

令和4年4月1日から「眼の障害」の認定基準が一部改正されることになりました。改正のポイントは次のとおりです。詳しくは、お住まいの管轄の福祉事務所等へお問い合わせください。

改正のポイント	障害児福祉手当の認定基準	特別障害者手当の認定基準
視力障害の認定基準の改正	「両眼の視力の和」から「良い方の眼の視力」による認定基準に変更	
視野障害の認定基準の追加・改正	視野障害の認定基準には、ゴールドマン型視野計のほか、自動視野計に基づく認定基準を規定	
	—	2つの障害(※1)で認定する場合の認定基準に視野障害を追加
	—	3つの障害(※2)で認定する場合の認定基準のうち、視野障害の基準を改正

※1 例えば、視覚障害(視力障害および視野障害)以外に身体または精神の障害がある場合

※2 例えば、視覚障害(視力障害および視野障害)以外に身体または精神の障害が2つある場合

## 事務局日誌

令和4年1月～3月

月 日	会議・行事内容
1月 6日(木)	第6回三役会
1月25日(火)	滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例フォーラム(収録)
2月18日(金)	滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例フォーラム(手話収録)
2月25日(金)	第70回記念滋賀県身体障害者福祉大会第6回実行委員会
3月 2日(水)	第7回三役会
3月 4日(金)	第5回滋賀県障害者社会参加推進協議会

月 日	会議・行事内容
3月 4日(金)	県立障害者福祉センター苦情解決にかかる第三者委員会
3月10日(木)	第1回青壮年部幹部会(書面決議)
	第8回三役会
3月18日(金)	第4回理事会
	第2回評議員会
3月21日(月・祝)	第2回青壮年部幹部会
3月29日(火)	日身連令和3年度第2回定時評議員会

### 申込み・問い合わせ先

### (公財)滋賀県身体障害者福祉協会

〒525-0072 草津市笠山八丁目5-130

TEL 077-565-4832

FAX 077-564-7641

mail info@kenshinkyo-shiga.com

HP http://www.kenshinkyo-shiga.com

▼協会HP



nakaspo

### (株)中山スポーツ

〒520-0863

滋賀県大津市千町1丁目25-25

電話077-534-2525

FAX077-533-2338

http://www.nakaspo.com

### ウェルキャブ レンタカー (福祉車両)



ダイハツ タント スローパー  
基本料金 6時間まで 5,000円(非課税)



ルーミー 助手席リフトアップ  
基本料金 6時間まで 5,500円(非課税)

※ご利用時期によってはハイシーズン料金となります。

トヨタレンタカー ☎0800-7000-1111 ☎0800-7000-294

株式会社トヨタレンタリース 滋賀

0120-101-345

ホームページ  
http://www.tri-shiga.jp/



### Honda Cars 滋賀東

【株式会社ホンダクリオ滋賀】



STEPWGN 車いす仕様車



N-BOX 車いす仕様車



STEPWGN サイドリフトアップシート車



STEPWGN 助手席リフトアップシート車

Hondaの福祉車両は「Honda SENSING」を標準装備。

事故に遭わない社会の実現を目指して、先進の安全運転支援システム Honda SENSINGを搭載。

多彩な機能で、より快適で安心なドライブをサポート

【問合せ先】

★守山東店 077-583-5500 ★三雲店 0748-72-7566

★大津東店 077-525-2700 ★瀬田店 077-545-4611

★栗東東店 077-552-8200



ホンダカーズ 滋賀東 検索

URL https://www.hondacars-shigahigashi.co.jp/

# 障害者福祉センターコーナー

## 利用者数200万人を達成!

令和4年1月23日(日)、福祉センターの延利用人数が、200万人を突破しました。200万人目となられたのは大津市在住の岡部尚樹さんで、当福祉センターをご利用されて約9年、週1回程度プールをご利用されています。

お母さんは「びっくりしました。200万人、そんなにたくさんの方が利用してこられたんだと歴史を感じます。200万人目の達成者になり、1年中暑い時も寒い時も台風の時もここを利用して、よく頑張ってくれたねと言われたような気持ちになりました。ただただ感謝です。センターに来たら職員さんに声をかけてもらえるし、利用者さんも優しい。とても居心地がいい所です。ありがとうございます。」と喜びを話してくださいました。

これからも多くの利用者の方に愛され安心・安全にご利用いただけるよう職員一同努めてまいります。



## 令和4年度スポーツ・文化教室受講生募集

### 【スポーツ教室】

教室名	対象者	教室開始日	開催時間	開催曜日	定員	回数
<b>NEW</b> 体の使い方幼児	知的・発達障害のある3～5歳児とその親(身体障害を除く)	5月22日(日)	9:45～10:30	日曜日	6組	6
<b>NEW</b> 体の使い方ジュニア	知的・発達障害のある小学生(身体障害を除く)	5月22日(日)	11:00～11:50	日曜日	10人	6
親子水泳	知的障害のある小学生(1～3年生)とその親	6月4日(土)	10:00～11:00	土曜日	10組	6

- ・ 申込期間: 4月5日(火)～4月24日(日)の正午まで
- ・ 申込方法: 所定の受講申込書と予備調査表に必要事項を記入の上、受付期間中に来所、FAXまたは郵送にてお申込みください。(1教室ごとに提出してください。)なお、受講申込書・予備調査表はホームページにも掲載しています。
- ・ 費用: 受講料は無料です。ただし、スポーツ安全保険料が必要です。

#### 体の使い方幼児

#### 前年度受講者の声

- ・母子ともに楽しんで参加することができました。
- ・場所見知りや人見知りでも最初は緊張していたが、参加するたびに緊張が取れ、場にも慣れ、楽しそうにしている子どもの姿が見られてうれしかった。



#### 体の使い方ジュニア

- ・今年度より小学生を対象とした教室もスタートします。小アリーナで、様々な動きを取り入れながら楽しく体を動かします。

#### 親子水泳

#### 前年度受講者の声

- ・お風呂でも顔を2秒つけるのがやっとだったのが、もぐったりけりあしで浮いてみたり今まで見たことない姿にとっても驚きました。



### 【文化教室】

教室名	対象者	教室開始日	開催時間	開催曜日	定員	回数
絵手紙教室	障害のある人	5月11日(水)	10:00～12:00	水曜日	10人	3
茶道教室①	茶道の経験がない人・初心者(中学生以上の障害のある人)	5月14日(土)	13:30～14:40	土曜日	5人	7
茶道教室②	茶道の経験がある人(中学生以上の障害のある人)	5月14日(土)	14:50～16:00	土曜日	5人	7
絵画教室スマイル	障害のある人(小学4年生以上)	5月15日(日)	13:30～15:30	日曜日	10人	7

- ・ 申込期間: 4月5日(火)～4月24日(日)の正午まで
- ・ 申込方法: 所定の受講申込書に必要事項を記入の上、受付期間中に来所、FAXまたは郵送にてお申込みください。(1教室ごとに提出してください。)なお、受講申込書はホームページにも掲載しています。
- ・ 費用: 受講料は無料です。ただし、教材費が必要です。

#### 絵手紙教室

#### 前年度受講者の声

- ・初めての体験でしたが、絵により人に心からの思いを届ける素晴らしさを知りました。
- ・大変わかりやすく教えていただきました。



#### 茶道教室

#### 前年度受講者の声

- ・何度も同じ質問に丁寧に答えていただき感謝しています。
- ・新しいお点前を教えてもらい大変だったけど、毎回練習が楽しみです。



#### 絵画教室スマイル

#### 前年度受講者の声

- ・講師の指導が親切で楽しく受講できました。
- ・全くの自由な表現だけでなく、モデルがあっても良かった。



令和4年度 自由参加の教室をご紹介します！（事前の申し込みは不要です）

### チャレンジボッチャ

初心者の方大歓迎！投げ方の基本や戦術をレクリエーションやゲームを通して楽しみながら練習してみませんか。

4月15日(金)	6月17日(金)	8月19日(金)
10月21日(金)	12月16日(金)	2月17日(金)
開催時間	13:30～15:00	

場 所:当福祉センター アリーナ

対 象 者: ①障害のある人  
②障害のない人

定 員:15人程度

費 用:①無料  
②別途施設使用料が必要



#### 前年度受講者の声

- ・いろいろなレクリエーションがあり、楽しみながら参加できています。
- ・回を重ねるごとに思ったところにボールが行くようになりました。

### グラウンドゴルフ定例会

興味のある方はぜひ一度参加してみてください！

5月20日(金)	7月15日(金)	9月16日(金)
11月18日(金)	1月20日(金)	3月17日(金)
開催時間	13:30～15:15	

場 所:当福祉センター アリーナ

対 象 者: ①障害のある人  
②障害のない人

定 員:15人程度

費 用:①無料  
②別途施設使用料が必要



#### 前年度受講者の声

- ・歩くことで良いハビリになっています。
- ・参加者同士の交流が楽しみで参加しています。

### 大人の体の使い方&スイム

ストレッチや簡単な筋トレを小アリーナで行った後、プールで水を使つての筋トレや泳ぎの基本を練習します。皆で楽しみながら健康維持と体力アップを目標にすすめていきます。ぜひご参加ください。

6月17日(金)	7月15日(金)	9月16日(金)	10月21日(金)
12月16日(金)	1月20日(金)	3月17日(金)	
開催時間	10:00～11:45		

場 所:当福祉センター  
小アリーナ・プール

対 象 者: ①障害のある人 (20歳以上)  
②障害のない人

定 員:15人程度

費 用:①無料  
②別途施設使用料が必要



#### 前年度受講者の声

- ・コロナ禍でも自宅でもできる運動を教えてもらって助かっています。
- ・意識して泳げるようになりました。また、楽しく参加できています。

### 卓球ラリータイム

和気あいあいとした雰囲気の中でいろんな方とラリーしてみませんか。経験は問いません。ぜひ気軽にご参加ください。

4月19日(火)	5月24日(火)	6月21日(火)	7月26日(火)
8月23日(火)	9月27日(火)	10月25日(火)	11月22日(火)
12月27日(火)	1月24日(火)	2月28日(火)	3月28日(火)
開催時間	13:30～15:00		

場 所:当福祉センター アリーナ

対 象 者: ①障害のある人  
②障害のない人

定 員:12人程度

費 用:①無料  
②別途施設使用料が必要



#### 前年度受講者の声

- ・ラリーを長く続けられるようになりました。
- ・ラリーをする中で、いろんな方向に打つことができるようになりました。

### STTラリータイム

STT(サウンドテーブルテニス)は転がしてラリーを行う卓球です。毎回楽しみながら行っていますので、ぜひご参加ください。

4月21日(木)	5月19日(木)	6月16日(木)	7月21日(木)
8月18日(木)	9月15日(木)	10月20日(木)	12月15日(木)
1月19日(木)	2月16日(木)	3月16日(木)	
開催時間	13:30～15:00		

場 所:当福祉センター 小アリーナ

対 象 者: 視覚障害者  
定 員:10人程度

費 用:無料



#### 前年度受講者の声

- ・楽しく参加しながら、ラリーをしています。
- ・少しずつラリーが続くようになりました！

### アクアビクス

プールで楽しく体を動かしましょう！

4月23日(土)	5月28日(土)	6月25日(土)	7月23日(土)
8月27日(土)	9月24日(土)	10月22日(土)	11月26日(土)
12月24日(土)	1月28日(土)	2月25日(土)	3月25日(土)
開催時間	10:30～11:30		

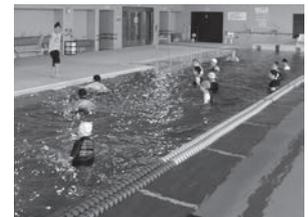
※5月28日(土)はプール利用不可の為、アリーナでエアロビクスをおこないます。

場 所:当福祉センター プール

対 象 者: ①障害のある人  
②障害のない人

定 員:20人程度

費 用:①無料  
②別途施設使用料が必要



#### 前年度受講者の声

- ・初めての参加でしたが楽しく体を動かすことができました。
- ・毎月の楽しみです。

令和4年度 自由参加の教室をご紹介します！（事前の申し込みは不要です）

タイムトライアル

スタート練習とタイム測定を行い、現在の状態を把握しませんか。スタート練習をやってみたい方も大歓迎です！

4月3日(日)	4月30日(土)	7月31日(日)	12月4日(日)
開催時間		17:30 ~ 19:00	

場 所: 当福祉センター プール  
 対 象 者: ①障害のある人 ②障害のない人  
 定 員: 20人程度  
 費 用: ①無料  
 ②参加料500円と別途施設使用料が必要

前年度受講者の声

- ・大会前にはできる限り参加しています。
- ・自分がどんな状態で飛び込んでいるのかビデオで確認できて助かります。



水中らくらくアドバイス

本人にも介助者にも負担が少なく効果的な介助方法をアドバイスします。

内 容: リラクゼーション、背浮き、伏し浮きや補助具を使っでの介助方法など  
 場 所: 当福祉センター プール  
 対 象 者: 重度肢体不自由児者とその介助者  
 費 用: 無料

※事前の申し込みはいりません。指導員にお問合せください。

前年度受講者の声

- ・補助姿勢を教えてもらうことで、子どもも私も楽にプールに入ることができました。



将棋と囲碁のつどい

多くの方が、将棋と囲碁を通して交流する場として活用されています。ぜひご参加ください。

場 所: 当福祉センター 会議室  
 対 象 者: ①障害のある人 ②障害のない人  
 定 員: 15人程度  
 費 用: 無料

4月24日(日)	5月22日(日)	7月24日(日)
9月25日(日)	10月23日(日)	11月20日(日)
1月22日(日)	2月26日(日)	3月26日(日)
開催時間		10:00 ~ 16:30

前年度受講者の声

- ・趣味を楽しむ場として重宝しています。
- ・コロナ禍ではあるが、参加者同士交流することができました。



NEW オープンアリーナ・オープンプール

祝日のひと時をセンターで一緒に楽しみましょう！！  
 毎月違った内容でお待ちしています。詳しくはホームページで。

【オープンアリーナ】

4月29日(金・祝)
8月11日(木・祝)
10月10日(月・祝)
2月23日(木・祝)

時間:13:00 ~ 16:00

【オープンプール】

5月 4日(水・祝)
7月18日(月・祝)
9月19日(月・祝)
1月 9日(月・祝)

時間:10:00 ~ 12:00

場 所: 当福祉センター アリーナ・プール  
 対 象 者: 開催日により異なります  
 費 用: 無料

NEW シーズンディスプレイ

当福祉センター内に1年間を通して、季節にちなんだ工作や飾りつけを皆様と共に作っていきます。

5月は、鯉のぼりを飾ります。ぜひ皆様のご参加、ご協力をお願いします。

場 所: 当福祉センター 多目的ホール等  
 内 容: 鯉のぼりの工作



## アドバイスタイム水中歩行・理学療法士による障害別水中運動教室

理学療法士による水中での指導を月2回、水曜日に開催します。当福祉センター主催の医療相談を受けた人で水中歩行や水中運動の指示があった人がご参加いただけます。

アドバイスタイム水中歩行では、理学療法士がプールに入り、「浮力」「水圧」「水の抵抗」を利用したリハビリ方法など専門的なアドバイスをします。指導員は2～3人プールに入り、歩行のアドバイスや簡単な補助をする形でお手伝いします。

また、理学療法士による障害別水中運動では重度障害・脳血管障害・関節障害の各障害別にリハビリ指導を行っています。理学療法士による専門的な水中歩行や水中運動の指導を受けて、リハビリテーションの効果を高めましょう。



【開催日】 アドバイスタイム水中歩行

4月	6日・20日	8月	3日・17日	12月	7日・21日
5月	18日・25日	9月	14日・28日	1月	18日・25日
6月	15日・29日	10月	5日・19日	2月	1日・15日
7月	6日・13日	11月	2日・16日	3月	1日・15日
開催時間		水曜日 13:15～14:30			

※5月18・25日はプール利用不可の為、小アリーナで健康教室を実施します。

【開催日】 理学療法士による障害別水中運動

重度障害	4月20日	7月6日	9月14日	10月19日	1月18日
脳血管障害	6月15日	7月13日	9月28日	11月16日	2月15日
関節障害	6月29日	8月17日	10月5日	12月21日	3月15日
開催時間	水曜日 13:15～14:00				

## 相談事業のご案内

### 医療相談

医師(整形外科)と理学療法士による相談を水曜日に開催します。

この医療相談は、センターを利用している人が安全で効果的に運動やリハビリが行えるよう、医療の専門的な立場から障害の状態に応じた指導・助言を行い、健康の維持増進を図ることを目的としています。「適度な運動習慣を身につけるための具体的な方法を教えてほしい。」「股関節の手術を予定している。術前、どのようなことに気をつければいいか。」「日常生活の中で意識していきたい。」「丁寧にわかりやすく教えていただき良く理解できた。」などの声をいただきました。日頃から運動やリハビリに不安を感じておられる人は、ぜひ相談(予約制)を受けてください。

4月20日	5月18日	6月15日	7月13日
8月17日	9月14日	10月19日	11月16日
12月21日	1月18日	2月15日	3月15日
開催時間		水曜日 14:30～16:30の間で30分間	

### 理学療法士によるリハビリ相談

理学療法士によるリハビリ相談を月1回開催します。原則医療相談を受けた人が対象となり、リハビリの具体的な内容について個別に対応しています。「日頃やっているリハビリが正しくできているか確認したい。」「日頃不安に思っておられる人は、ぜひご相談(予約制)ください。」



4月16日(土)	5月25日(水)	6月4日(土)
7月6日(水)	8月20日(土)	9月28日(水)
10月15日(土)	11月2日(水)	12月17日(土)
1月25日(水)	2月25日(土)	3月1日(水)
開催時間		15:00～16:00の間で30分間

## 退職者報告

### 小野 ゆかり



平成2年から皆様によく教えていただきここまで勤めさせていただきました。心から御礼申し上げます。4月から再雇用でお世話になります。よろしくお祈りします。

### 岩田 早苗



これまで長きにわたり無事に勤めさせていただき感謝の気持ちでいっぱいです。4月から引き続きお世話になります。どうぞよろしくお祈りいたします。

### 西河 健



32年間、福祉協会の職員として、また福祉センターの体育指導員として勤務させていただきました。センターに勤務できたことにより多くの利用者の皆様に育ていただきました。何よりも、障害のある多くの皆様と関わらせていただけたことが私の一番の財産となりました。長い間、本当にありがとうございました。

皆様のご利用を職員一同心よりお待ちしております。



# 簡単トレーニング



新型コロナウイルス感染症の影響で不安定な社会情勢の中、皆様いかがお過ごしでしょうか。制限の多い日常をおくっておられる方が多いのではないのでしょうか。今回は前回に引き続き当福祉センターより、皆さんの身近にあるタオルを使った「自宅でできる」簡単トレーニングを紹介します。是非チャレンジしてみてください。

## ※トレーニング実践の前に

- ① タオルは、たるませずに張って行いましょう。
- ② 10～15回を3セットまでで行いましょう。
- ③ 呼吸は止めずに無理のない範囲で実践しましょう。

### 背中回し



- ・タオルを胸の前で肩幅より少し広めに持ちます。
- ・背筋を伸ばし、上体を左右に捻ります。
- ※ 動きの順序は①→②→①→③→①です。

### 肩伸ばし



- ・タオルを頭の上で肩幅より少し広めに持ちます。
- ・頭の後ろで片方の腕を曲げ、もう片方の手でタオルをゆっくり斜め下におろし引っ張ります。
- ※ 動きの順序は①→②→①→③→①です。

### 体幹回し



- ・タオルを胸の前で肩幅より少し広めに持ちます。
- ・ラジオ体操の回線運動のように、ゆっくり上体を回します。体が反り過ぎないように注意しましょう!
- ※ 動きの順序は①→②→③→①です。

### 膝裏伸ばし



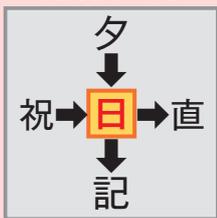
- ・タオルをつま先に引っ掛けます。
- ・足は少し浮かす程度で、ゆっくり矢印の方向に引きます。

## クイズコーナー

応募締め切りは5月末日まで

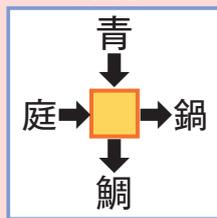
□に入る漢字を下の□の中から選んで四つの二字熟語を完成させてください。問題①と②の答えを繋げて、二字熟語を完成させましょう。正解者の中から3名の方に記念品をお送りします。

例問(答え:日)



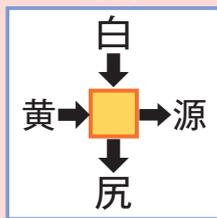
新・日・食・手

問題①



桃・柳・桜・園・樺・電・赤

問題②



《応募方法》はがき、FAX、メールで下記へ送ってください。

【記載事項】氏名、住所、電話番号、クイズの答え、広報の感想

【送付先】〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号  
(公財)滋賀県身体障害者福祉協会「県身協クイズの係」まで  
FAX:077-564-7641  
E-mail:info@kenshinkyo-shiga.com

前回のクイズの答え:新春

当選者(応募総数18通):疋田正博様(彦根市)、加納捺希様(湖南市)、勝見佐枝様(甲賀市)

## 読者からの声!

- 簡単トレーニング毎日少しづつやっています。これからはよろしく。(長浜市・女性)
- 皆様方の活躍や活動が大変良く分かります。今後の催しなども楽しみにしております。(草津市・男性)
- 協会と福祉センターの活動状況がよくわかり、楽しく読ませてもらっています。(守山市・男性)
- 東京パラリンピックで見えたら、ポッチャが気に入っています。「簡単トレーニング」はタオル1本ですごくいい!早速やってみます。(多賀町・女性)

## 編集後記

滋賀県身協第136号をお読みいただきありがとうございます。

今回は、滋賀県知事や関係部局等への要望報告と要望書に対する回答を掲載しております。また、令和4年度県立障害者福祉センター事業の紹介を多数掲載しております。

ご好評をいただいている「自宅でできる簡単トレーニング」も紹介しておりますので、ぜひチャレンジしてみてください!

(編集子)

編集発行 公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会 会長 中村 裕次 滋賀県立障害者福祉センター 所長 竹内 恵子  
〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号 電話:077-565-4832 FAX:077-564-7641  
E-mail:info@kenshinkyo-shiga.com http://www.kenshinkyo-shiga.com